

【 宮崎雅夫メールマガジン：VOL. 13 (令和2年11月2日) 】 ※活動状況は省略しています。

VOL. 13は以下の内容でお届けします。

- ◎紅葉 参議院議員 宮崎雅夫
- ◎第203回国会（臨時会）開会
- ◎党農林部会副部長に就任（党役員、国会所属委員会等）
- ◎新たな土地改良長期計画の構成（案）
- ◎森林・林業基本計画の見直し
- ◎各種政策情報
 - ・令和元年の荒廃農地面積について
 - ・指定棚田地域の指定について（第9回目）
 - ・経営継続補助金（2次募集）の受付が開始
 - ・ジャンボタニシ（スクミンゴガイ）防除対策マニュアル及びリーフレットの公表
 - ・新型コロナウイルス関連情報
- ◎活動状況(主な会議、現地調査等)10月

=====
◎紅葉 参議院議員 宮崎雅夫
=====

暑かった夏も終わり、一気に紅葉前線が南下を始めました。国会や皇居周辺の木々もほんのりと色づき始めてきました。

この時期になると、小さい頃実家の裏の川辺にあった一本のモミジを思い出します。燃えるような深紅で、内面から湧き出す情熱と活力を感じさせる小さなモミジで、このモミジが色づくとも寒さの到来を感じていました。

メルマガの発信を初めて1年になります。私もモミジの深紅の色合いに負けぬよう情熱を持って皆様に情報を発信して参りますので、引き続きのご愛読をよろしくお願ひします。

=====
◎第203回国会（臨時会）開会
=====

菅内閣発足後の本格的な論戦の場となる臨時国会が10月26日に召集されました。会期は12月5日までの41日間です。

新型コロナウイルス感染症対策をはじめ課題は山積していますが、皆様方のご意見等を踏まえしっかりと対応して参ります。

なお、農林水産業に関連する法案は、国内における違法漁獲物の流通が水産資源の持続的利用に悪影響を及ぼし、適正な漁業者の経営を圧迫していることから、違法漁獲物の流通防止のための規制を講じるとともに、海外の違法漁獲物の流入を阻止するため輸入の規制措置を講じるための「特定水産動植物等の国内流通の適正化に関する法律案（仮称）」が予定されています。

加えて、種苗法の一部を改正する法律案（継続審議）及び日英包括的経済連携協定(日英 EPA)条約の審

議が予定されています。

法案等の概要は以下から参照願います。

<https://miyazaki-noson.jp/information/#hourituan>

=====

◎党農林部会副部長に就任（党役員、国会所属委員会等）

=====

菅自民党総裁選任に伴う党内の人事で、政務調査会農林部会副部長(新)、組織運動本部農林水産関係団体副委員長（再）、広報戦略局次長（新）、女性局次長（再）、参議院自民党国会対策委員（再）を仰せつかりました。

また、国会内の所属委員会は、農林水産委員会、議院運営委員会、地方創生及び消費者問題特別委員会、資源エネルギーに関する調査会となりました。皆様方の声をしっかりと届けるための国会質問等を行って参ります。

=====

◎新たな土地改良長期計画の構成（案）

=====

10月19日に開催された食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会において、土地改良事業の今後5カ年の指針となる新たな長期計画の素案が示されました。

生産基盤の強化による農業の成長産業化、多様な人が住み続けられる農村の振興、農業・農村の強靱化を柱に施策を展開していくこととしています。

少子高齢化・人口減少への対応、農業・農村の多様性への配慮、防災・減災対策の強化、農村地域における革新的な新技術の活用等様々な課題がありますが、来年3月の閣議決定に向け議論が重ねられます。

ご意見・ご要望等ありましたら国会事務所まで連絡ください。

※会議資料等は以下のアドレスから参照願います。（農水省 HP リンク）

https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/r02_1019/siryou.html

=====

◎森林・林業基本計画の見直し

=====

10月12日に開催された林政審議会において、おおむね5年毎に見直すこととされている森林・林業基本計画の変更が諮問されました。

森林の整備・保全、自然災害への対応、林業経営、木材生産・流通・利用など様々な課題がありますが、来年6月頃の閣議決定に向けこれから議論が重ねられます。自民党内でも議論が始められましたので、ご意見・ご要望がありましたら国会事務所まで連絡ください。

※会議資料等は以下のアドレスから参照願います。（農水省 HP リンク）

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/singikai/index.html>

=====

◎ 各種政策情報

=====

○令和元年の荒廃農地面積について（令和 2 年 10 月 16 日）

農林水産省は、荒廃農地の面積を取りまとめました。令和元年 11 月 30 日時点における荒廃農地面積については、全国で約 28.4 万 ha となりました。

※以下のアドレスから参照願います。（農水省 HP リンク）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nihon/201016.html>

○指定棚田地域の指定について（第 9 回目）

新たに 6 県 8 地域が指定されました。

※以下のアドレスから参照願います。（農水省 HP リンク）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nihon/201014.html>

○経営継続補助金（2 次募集）の受付が開始

2 次受付開始：令和 2 年 10 月 19 日（月）

2 次受付締切：令和 2 年 11 月 19 日（木）〔郵送：締切日当日消印有効〕

※支援機関が書類の確認や修正のために上記受付締切前に、受付の期限を設ける場合がありますので、支援機関へは早めに御相談ください。

※以下のアドレスから参照願います。（農水省 HP リンク）

<https://keieikeizokuhojokin.info/>

○ジャンボタニシ（スクミリングガイ）防除対策マニュアル及びリーフレットの公表

農水省が、水稻の生産に被害を及ぼすジャンボタニシ（スクミリングガイ）の防除の徹底を図るため、被害軽減に資する防除対策ポイントや留意事項等を整理した指導者向け防除対策マニュアル及び生産者向け防除対策リーフレットを取りまとめ公表しました。参考にしてください。

※以下のアドレスから参照願います。（農水省 HP リンク）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/201021.html>

○新型コロナウイルス関連情報（外部リンク）

依然として新型コロナウイルス感染症が蔓延しています。引き続き予防対策を講じながらくれぐれもご注意下さい。新型コロナウイルス感染症に関する各種情報です。参考にして下さい。

農林水産省：https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

林野庁：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/corona2.html>

水産庁：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/coronavirus.html>

官邸：<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

内閣官房：<https://corona.go.jp/>

厚労省：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html